

# 確定申告についてのお知らせ

所得税の確定申告は、1年間に生じた所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算して確定させる手続です。申告は阿南税務署窓口の他、ご自宅からスマホやパソコンを使ってオンライン（e-Tax）でも行えます。確定申告についてのご相談は、電話とチャットボットをご利用ください。

## ●阿南税務署で申告

### 1) 設置期間

令和5年2月16日（木）～3月15日（水） ※土・日及び祝日等を除く  
8:30～16:00【相談開始9:00】

### 2) 会場

阿南税務署・3階大会議室（阿南市富岡町滝の下4番地4）

### 3) 必要書類

- ▶源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ▶マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号が確認できる書類（通知カード、個人番号記載の住民票の写し又は住民票記載事項証明書等）と、本人確認ができる書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート等）をご持参ください。

### 4) 注意事項

- ▶確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

#### ●入場整理券の入手方法

混雑緩和のため、確定申告会場への入場には整理券が必要となります。入手方法は次の2通りです。

#### ▶確定申告会場当日入手

申告会場当日配付します。配付状況は国税庁HPから確認できます。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

#### ▶オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加し、来場を希望される日の2営業日前までに発行してください。

LINEアプリの友だち追加はこちらから→



- ▶確定申告会場設置期間前は、申告相談を行っていません。
- ▶駐車場が大変混雑しますので、極力、公共交通機関をご利用ください。
- ▶ご来場の際は、密を避けるため、できる限りお一人でお越しください。
- ▶来場の際は、マスクを着用していただき、入場の際の検温の実施にご協力をお願いいたします。37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。
- ▶申告書は、できるだけご自身で作成し、早めにご提出ください。



#### 国税に関するマイナンバー制度の最新情報

「国税庁 マイナンバー」で検索するか、右のQRコードを読み込んで、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」をご覧ください。



## ●e-Taxで自宅から申告

ご自宅から、スマホ、タブレット、パソコンから、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーにアクセスし、画面の案内に従って入力することで、簡単に確定申告ができます。

### 1) 申告手順

- ▶確定申告書等作成コーナーにアクセス  
確定申告期間中は24時間ご利用になれます。
- ▶申告書を作成  
画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に作成できます。
- ▶申告書を送信  
マイナンバーカードを使って行う方法と、税務署などで交付を受けた「ID・パスワード方式の届出完了通知」を使って行う方法があります。マイナンバーカードがあると、申告内容や税務署からのお知らせを確認できるようになり、e-Taxをより便利にご利用いただけます。



### 2) 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法の動画をご覧ください。「動画で見る確定申告」で検索するか、右のQRコードを読み込んでご覧ください。



書き方や計算が分からない…

**自動計算**  
画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

入力がめんどう…

**自動入力**  
スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票やマイナンバー連携を利用して自動入力

仕事を休めない…

**自宅から**  
マイナンバーカードとスマホでe-Tax!

## ●確定申告についてのご相談

### 1) 電話相談

操作方法など作成コーナーに関するご質問

**0570-01-5901**（ヘルプデスク） ※全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

受付時間 9:00～20:00（令和5年1月10日～3月15日までの月曜日～金曜日（祝日を除く））  
9:00～20:00（2月19日・26日・3月5日・12日）

上記の電話番号がご利用できない場合などは03-5638-5171をご利用ください。

### 2) チャットボット（インターネット）

AI（人工知能）を活用した自動応答システムです。所得税の確定申告等の作成に関する質問に対して、税務職員ふたばが自動で回答いたします。（令和5年1月上旬公開予定）



#### 国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールにご注意ください！

国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

国税庁、国税庁及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求めらる旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。

国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。



【お問い合わせ】阿南税務署 ☎ 0884-22-0414